

多文化共生相談 報告書

2007年4月16日～2008年3月31日

協働事業

伊賀市
伊賀市役所北庁舎3階 文化国際課内 **伊賀市国際交流協会**
伊賀市上野東町 2934-11 **NPO 法人 伊賀の伝丸**

(2008年3月31日 報告者:伊賀の伝丸)

1. 多文化共生相談実施の背景

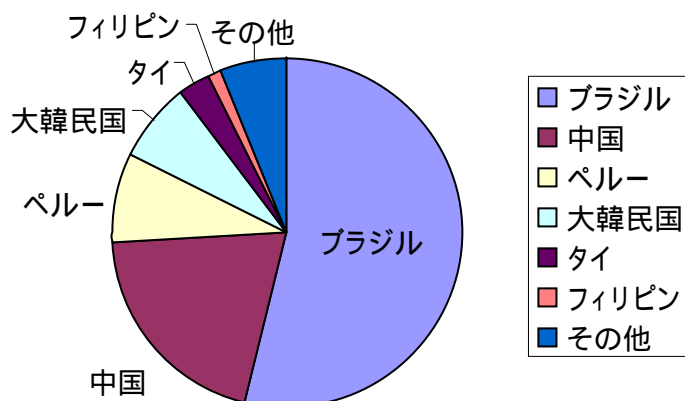
【伊賀市の外国人登録状況】

日本全体で、年々外国人登録者が増えている現状は変わらない。三重県では、平成19年末で、外国人登録者数は5万1,638人で、前年比4.7%の増加となっており、総人口に占める割合は、過去最高の2.7%となっている。(三重県生活部国際室HPより)

平成19年末の伊賀市においては、外国人登録者数は4,868人で、前年比1.1%の減少となっている。総人口に占める割合は4.76%(平成18年末は4.78%)である。国籍は34カ国と平成18年末と同じだった。大まかな国籍別の登録者数は以下のようなものである。

伊賀市の外国人登録者数 平成19年12月末現在

	国籍	登録者数	比率
1	ブラジル	2,605	53.51%
2	中国	987	20.28%
3	ペルー	422	8.68%
4	大韓民国	358	7.35%
5	タイ	132	2.71%
6	フィリピン	73	1.50%
7	その他	291	5.98%
	伊賀市 合計	4,868	100.00%



2. 多文化共生相談実施概要

期間

平成19年4月16日～平成20年3月31日

役割分担

- 伊賀市役所文化国際課:担当者派遣、場所の提供、各課への連絡調整、庁内連絡会議の実施
伊賀市国際交流協会:担当者派遣、資金の提供、市広報への相談日掲載、報告検討会議への参加、報告書の作成
NPO 法人伊賀の伝丸:担当者派遣、企画運営、資金の提供、報告検討会議の実施、調査票の作成、報告書の作成

窓口

- ・ジャスコ伊賀上野店:毎月第2日曜日 午後1時から5時
- ・伊賀市役所1階:毎月第1・第3月曜日 午前9時30分から午後2時
- ・伊賀市各支所:毎月第2月曜日 午前9時30分から午後1時

相談方法

- 来所 → 受付 → 相談 → 情報や資料提供、アドバイス → 相談内容記録
→ 情報調査や関係機関につなぐ → 相談内容記録

対応言語

ポルトガル語または中国語を中心として、タイ語・スペイン語・インドネシア語でも対応した。

担当者

ジャスコ伊賀上野店での相談は伊賀の伝丸の通訳者とアドバイザーの2名で担当した。

伊賀市本庁と各支所での相談は伊賀市文化国際課または伊賀市国際交流協会からの通訳者1名と伊賀の伝丸からのアドバイザー1名、合わせて2名で担当した。

報告検討会議

会議場所 伊賀の伝丸 東町事務所
会議日時 おもにジャスコ日曜相談実施の翌週水曜日午後1時半～3時半
参加者 伊賀市文化国際課1名、伊賀市国際交流協会1名、伝丸アドバイザー1名
検討内容 伊賀市国際交流協会と伝丸に寄せられた相談内容をお互いに報告・検討し対応策や問題点、改善案などを話し合った。



伊賀市役所での相談風景



3. 相談集計

【多文化共生相談 国籍別集計】(協働分)

単位: 件数

	ブラジル	中国	ペルー	タイ	日本	その他	合計
ジャスコ日曜相談	20	3	7	0	4	0	34
伊賀市役所月曜相談	95	16	14	0	18	1	144
伊賀市各支所月曜相談	1	0	0	0	1	0	2
合計	116	19	21	0	23	1	180

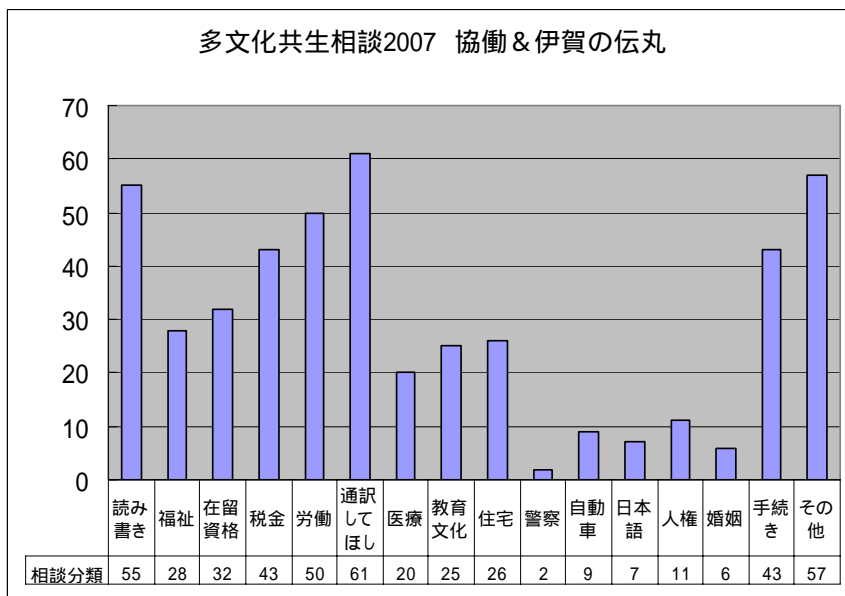
本年度は、ジャスコ伊賀上野店、伊賀市役所、伊賀市各支所の三箇所で相談窓口を開設した。市役所と各支所での相談窓口を新しく開設したが、各支所での相談件数合計は2件だけだった。これは、「各支所、年2回のみ開催であるため、開催日時の周知が定着しなかった」「外国人住民の割合が少ない」などが原因と考えられる。しかし、各支所での相談実施は、職員や訪れる人に、伊賀市の多文化の現状を理解してもらうのに役立った。日曜日のジャスコでの相談件数は昨年度よりも約10件増え、日本人からの多文化共生に関わる相談が増加した。これは、伊賀市広報やホームページへの掲載、各公民館への張り紙が有効であったと思われる。

【相談窓口3箇所の相談数(2007年4月16日～2008年3月31日)】

単位:件数

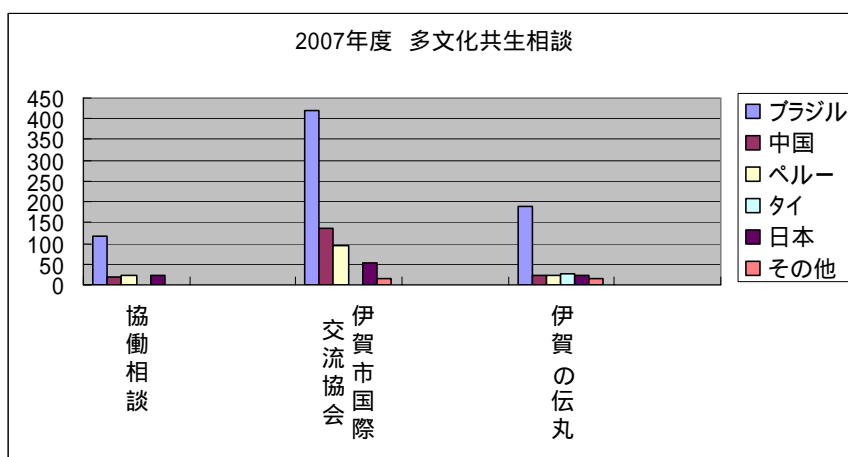
	ブラジル	中国	ペルー	タイ	日本	その他	合計
協働での共生相談	116	19	21	0	23	1	180
伊賀市国際交流協会	421	137	94	0	53	14	719
NPO 法人伊賀の伝丸	188	22	21	26	24	14	295
合計	725	178	136	26	100	29	1194

【相談内容集計】



協働での多文化共生相談と伊賀の伝丸で受けた相談、計475件を集計したところ、一番多かったのは、公共料金、住宅、インターネット、車の売買などに関することを電話で問題を説明してほしいなどの通訳、二番目には、税金などの通知書、学校文書などを読んでほしい、申請書や申込書を書いてほしいといった読み書き、三番目には、勤務先や派遣会社とのトラブル、求職などの労働に関することだった。また、市役所内に相談窓口を設けたことで、市役所内の手続きに関する相談も多かった。

【相談窓口3箇所の担当部署別比較】



市役所内にある、国際交流協会では、相談担当者がポルトガル語と中国語話者であるところから、ブラジルやペルーなどの南米出身者や中国人からの相談が多かった。伝丸では南米出身者だけでなく、タイ人、インドネシア人、フィリピン人などのアジア出身者の相談も比較的多い。また、市役所入口での協働の相談窓口は、日本人住民の方々に関心を持ってもらうという点で効果があり、外国籍住民との共生について一緒に考える機会を持つことができた。

4. 相談事例 省略

5. 事業収支 省略

6. 多文化共生相談 2007 アンケート結果 (資料1)

伊賀に暮らす外国籍住民の「自治会」に関する知識や現状を把握するために、アンケートを実施した。自治会の説明を4言語に翻訳したものを扱い、アンケートと同時に自治会に関するオリエンテーションも行なった。この「自治会」に関するアンケートは、2008年度も継続したい。

7. まとめと提案

2007年度の協働多文化共生相談および、伊賀市国際交流協会、伊賀の伝丸で行った相談、アンケート結果から、以下のような事が考えられる。

制度や行政サービスの手続きがわからないといった相談や、市役所からの書面がわからないといった相談が多い。日本語が読めない、書けない人からの相談が多い。相談には、通訳を必要とするものも多いが、やさしい日本語でアドバイスすることも有効であった。

(提案) 市民生活に必要不可欠な情報を、出来るだけ多言語で周知する。特にスペイン語での情報が不足しているので、スペイン語で広報を作成する必要がある。また住民自治の観点からも、個々の市民や自治協議会で多文化共生に取り組めるよう、多文化ソーシャルワーカーの育成や、自治組織での「多文化理解講座」や「やさしい日本語講座」などの実施を推進する。

相談事業だけでは、問題は解決しない。定住化がますます進むことを考えれば、年金問題や住宅問題など、問題も深刻にならざるを得ない。抜本的な改革が必要だと思われる。

(提案) 国の施策を待つのではなく、外国人集住都市会議での積極的な発言などにより、国へも今まで以上に積極的に働きかける。また多文化に特化した施策を推進するために、多文化共生課の設置などで一元的に対応する必要がある。

市役所から紹介されて、伝丸単独実施の相談に回ってくることも多い。

(提案) 安易にNPOに回すのではなく、行政としても対応する施策を検討、実施していただきたい。また、「伊賀市在住外国人施策庁内連絡会」にて、多文化共生相談の内容を共有し、行政業務に反映できるかどうかを検討していただきたい。

あとがき：

私たちNPOでは、相談業務を通して、外国籍住民の悩みや問題を把握、解決してきました。しかし、ここ数年の相談事業から見えている課題が、思うように解決できていないため、相談の件数や内容も毎年、類似しているのも事実です。

今後もさまざまな事業を通して、伊賀市・伊賀市国際交流協会、そして外国籍住民の皆さんや自治組織などと協力し、伊賀市がさらに多文化が共生した豊かな町になるよう、取り組みを進めたいと考えます。皆様のよりいっそうのご理解とご協力をお願いいたします。

2008年3月31日 NPO 法人 伊賀の伝丸